

平成 21 年 1 月 23 日
総合科学技術会議
知的財産戦略専門調査会事務局

2009 年 知的財産戦略専門調査会の進め方について

(案)

—はじめに—

「知的財産戦略」の策定は平成 14 年から開始され今回で7年目を迎える。総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会では、特に科学技術政策の観点から「知的財産戦略」を提言してきている。これまで、「知的財産戦略」は、主として大学等の知的財産環境の整備の推進等その時宜に応じた提言を行い、その結果が現れてきているところである。

最近の科学技術に関連した知的財産を巡る動向として、技術の高度化・複雑化及びグローバル競争の激化に伴う水平分業型のオープンイノベーションモデルに対応する動き(例: エコパテントコモンズの設立による開放特許の共有、他国への特許出願件数の増加など)、知的財産権や周辺情報を商品として扱うビジネスの台頭(例 インテレクチュアルベンチャーズ、チップワークス、シズベル、イノセンティブなど)、南北問題(例: 遺伝資源保護、アフリカ支援強化)など明らかに知的財産権の保護や活用の形態が、大きな変革期にあることを示す事例が増加していることが挙げられる。さらに、環境エネルギー問題の他、BRICs 諸国の台頭(例 インド等の急速な経済発展)、など科学技術の創造に対する期待は更に大きなものとなっている。

今年度末には、第 3 期科学技術基本計画(平成18年度より5カ年計画)が3年を経過し、それをベースに策定されてきた「知的財産戦略」も含めフォローアップすべき時期を迎えているが、上記のような状況も踏まえ、今回は、これまでの3 年間の施策のフォローアップを実施するとともに、最新の科学技術動向を先取りした知財戦略をあわせて企画立案し、我が国がイノベーション・イニシアティブをとるために必要な施策を提言していくこととしたい。

—取り組み方について—

1. 概要

今回は下記の(1)～(2)の視点で、重点項目を絞り、取り組むこととする。

<p>(1) 最新の科学技術動向を踏まえた知財戦略</p> <p>① 2008年5月に総合科学技術会議が決定・意見具申した「革新的技術戦略」、「環境エネルギー技術革新計画」、「科学技術による地域活性化戦略」、「科学技術外交の強化に向けて」(別添2～5参照(http://www8.cao.go.jp/cstp/giji.html))。以下、CSTP4戦略と略記)にかかるとする知財戦略</p> <p>② 最新の動向に関連した知財戦略</p> <p>(2) 平成18年度以降の「知的財産戦略」の重点項目施策の進捗状況報告</p> <p>① 平成18年から20年までの「知財戦略」各施策の進捗状況把握(第3期科学技術基本計画フォローアップの一環)</p> <p>上記、(1)と(2)の結果を踏まえ、今後の施策を決定する。</p>

2. 内容と進め方

(1) 最新の科学技術動向を踏まえた知財戦略

① 最新の動向に関連した知財戦略

重点項目1

民間や大学等発の知財の社会還元効果を最大に引き出すため、研究開発成果を知的財産としてどのように保護・活用するかについての「出口戦略」を踏まえた研究開発を行うための仕組みはどうあるべきか。

(考えるポイント例)

- 大学知的財産本部整備事業、TLO、大学発ベンチャーなどの抱える課題
- 特許の質的向上
- パテントトロール、インテレクチュアルベンチャーズ等企業の台頭
- 人材育成と活用
- 情報活用
- 南北問題
- その他

- ② グローバルな視点で解決すべき課題は何か「革新的技術戦略」、「環境エネルギー技術革新計画」、「科学技術による地域活性化戦略」、「科学技術外交の強化に向けて」にかかる知財戦略

重点項目 2

上記戦略や計画に関わる各種施策を推進するに当たり、解決しなくてはならない知財上の課題を抽出し、解決を図るための施策は何か。

- (2) 平成 18 年度以降の「知的財産戦略」の重点項目施策に関する進捗状況報告(関係府省より)

⇒上記、(1)と(2)の結果を踏まえ、今後の施策を策定する。

3. その他

今回検討する項目のうち、大局的観点や長期的施策については、第4期科学技術基本計画の策定作業(平成21年夏以降)にも適宜反映させていく予定である。

—スケジュール（予定）—

(1) 第 41 回(案) 1 月 23 日(金)13:00—15:00

- 今回の知的財産戦略専門調査会の進め方の概要（説明：事務局）
- これまでの施策に関する進捗報告
 - 知財事務局(競争力強化専門調査会)から全般的な進捗報告
 - 各府省から重点項目等に関する進捗報告
- 各委員から重点項目などに関する意見
- 重点項目に関する検討

(2) 第 42 回(案) 2 月 25 日(水)13:00—15:00

- 必要により、知財事務局における検討・進捗状況報告
- 重点項目に関する検討

(3) 第 43 回(案) 3 月下旬頃

- 「知的財産戦略」(案)の検討

(4) 第 44 回(案) 4 月中旬頃

- 「知的財産戦略」(案)のとりまとめ

(予備) 第 45 回 5 月初旬頃

→総合科学技術会議(5月)で決定・意見具申

以上